【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年 6 月24日

【会社名】 コタ株式会社

【英訳名】 COTA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小田博英

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役広報・IR部長 西村 充 弘

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-4923

【事務連絡者氏名】 取締役広報・IR部長 西村 充 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2025年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金20円 総額554,989,240円

立 効力発生日2025年6月23日

第2号議案 監査役3名選任の件

田邊宏嗣、荒田均、里見良子の3氏を監査役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

村田智之氏を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

2024年10月をもって監査役を辞任された瀧村明泰氏に対し、当社「役員退職慰労金規程」に基づく計算式により算出した金額を退職慰労金として贈呈することとし、贈呈の時期、方法及び不支給または減額の決定につきましては、監査役の協議にご一任願うものであります。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役村田智之氏に対し、当社「役員退職慰労金規程」に基づく計算式により算出した金額を退職慰労金として贈呈することとし、贈呈の時期、方法及び不支給または減額の決定につきましては、監査役の協議にご一任願うものであります。

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役竹仲勲氏に対し、当社「役員退職慰労金規程」に基づく計算式により算出した金額を退職慰労金として贈呈することとし、贈呈の時期、方法及び不支給または減額の決定につきましては、監査役の協議にご一任願うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	及び賛	D結果 成割合 6)
第1号議案 剰余金の処分の件	187,069	852	0	(注) 1	可決	97.15
第2号議案 監査役3名選任の件						
田邊宏嗣	187,096	826	0	(注) 2	可決	97.17
荒田均	187,057	865	0		可決	97.15
里見良子	187,116	806	0		可決	97.18
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				(:+\ 2		
村田智之	170,792	17,129	0	(注) 2	可決	88.70
第4号議案 退任監査役に対する退職 慰労金贈呈の件	162,483	25,439	0	(注) 1	可決	84.38
第5号議案 退任監査役に対する退職 慰労金贈呈の件	162,275	25,561	0	(注) 1	可決	84.28
第6号議案 退任監査役に対する退職 慰労金贈呈の件	162,251	25,585	0	(注) 1	可決	84.26

- (注) 1.出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。